

VI 關 係 資 料

商工労働部関係計画一覧（イメージ図）

| 島根総合発展計画「第3次実施計画」 〔H28～H31〕 | | |
|--------------------------------|----------------------|--|
| 島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プラン | | |
| ◆基本目標1：活力あるしまね | | |
| 産業振興 | 1. ものづくり・IT産業の振興 | 1. 県内企業の競争力強化 2. 新産業・新事業の創出 3. ソフト系IT産業の振興 4. 企業立地の推進 |
| | 2. 自然が育む資源を活かした産業の振興 | 1. 売れる農林水産品・加工品づくり 2. 県産品の販路開拓・拡大の支援 3. 農林水産業の担い手の育成・確保 |
| | 3. 観光の振興 | 1. 地域資源を活用した観光地づくりの推進 2. 情報発信等誘客宣伝活動の強化 3. 外国人観光客誘客の強化 |
| | 4. 中小企業・小規模企業の振興 | 1. 経営革新及び経営基盤の強化の支援 2. 円滑な事業承継の推進 |
| | 5. 雇用・定住の推進 | 1. 人材の確保 2. 人材の育成・定着 3. U・Iターンの促進 |
| ◆基本目標2：安心してくらすせるしまね | | |
| ◆基本目標3：心豊かなしまね | | |

島根総合発展計画「第3次実施計画」の推進にあたっては、「総合戦略」における基本目標を中心に、豊かな県民生活の実現に向けて、産業の振興と雇用の創出など、必要な分野について取り組んでいく

| 島根県総合戦略 〔H27～H31〕 | |
|---|---|
| 「島根県人口ビジョン」に示された県の現状と将来展望を踏まえて、5か年間の目標や、施策の基本的方向を示す | |
| ◆基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり | |
| (1) 地域産業の振興 | 1) 企業の競争力の強化 2) 新産業・新事業の創出 3) ソフト系IT産業の振興 4) 中小企業の振興 |
| (2) 企業立地の推進 | |
| (3) 観光の振興 | 1) 地域資源の活用 2) 誘客宣伝活動の強化 3) 外国人観光客の誘客 4) 広域連携による誘客 |
| (4) 雇用対策 | 1) 人材の確保 2) 人材の育成・定着 |
| ◆基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり | |
| ◆基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり | |
| ◆基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり | |

| 島根県総合雇用対策の方針 H28年度改定 第3次〔H28～H31〕 | |
|--------------------------------------|--|
| 雇用対策の方向性と重点的に取り組む対策 | |
| 重点施策 | 1. 産業人材の確保 2. 若年者の県内就職の促進 3. 産業人材の育成及び定着 |

| 島根県中小企業・小規模企業支援計画 H28年度策定〔H28～H31〕 | |
|---------------------------------------|-------------------------------|
| 中小企業・小規模企業支援の方向性 | |
| 3つの柱 | 1. 中核的企業の育成（自律的経営の促進） |
| | 2. 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化 |
| | 3. 起業・創業の促進及び事業承継円滑化 |

| 島根県地域未来投資促進基本計画 H29年度策定〔H29～H34〕 | |
|-------------------------------------|--|
| 成長性の高い新産業への参入等を支援し、地域経済への波及効果を支援 | |
| 地域の特性（指定分野） | ○機械金属関連産業 ○電気・電子関連製造業 ○食品関連産業 ○木材・住宅関連産業 ○繊維・医療関連製造業 ○情報関連産業 ○ヘルスケア関連産業 ○観光関連産業 |

「島根県総合雇用対策の方針（第3次）」の概要

趣旨

県の産業振興の方向性に沿い、雇用に係る課題に対応するため、今後4年間を見通した雇用対策の方向性と重点的に取り組む対策について策定

背景

- 少子高齢化の進行等による生産年齢人口の減少
- 景気回復等による企業の採用意欲の高まり
- 企業の求人ニーズと若者等の希望職種の不マッチ
- 今後の経済情勢の不透明感

課題

- 企業の求人増加に伴う人材確保対策
- 若年者の県内就職促進のための雇用の場の創出
- 生産年齢人口減少に対応した、女性・中高年齢者等への就職支援
- 地域産業に必要な人材育成への対応
- 新卒者の就職後3年以内の職場定着率の低迷

雇用対策の基本的な方向

- ① 産業の振興等による雇用の維持・創出
- ② 人材の確保と就職支援
- ③ 産業を担う人材の育成と定着

重点施策

1. 産業人材の確保

- 方向性
 - 高校生に対する取組の推進
 - 県外在住者に対する取組の推進
 - 女性・中高年齢者・障がい者等の就職支援(新規)
 - 専門人材(製造業・介護・建設業等)の確保推進(拡充)
 - 企業自らの取組の推進及び支援
- 目標
 - 県内企業の採用計画人員の充足率
97.2%(H26) → 100%(毎年度)
- 主な取組
 - 県外における学生と県内企業との交流の場の創出
 - 女性の子育てと仕事の両立できる環境の整備するための取組を支援
 - 高度な技術・経験を有する人材の県内企業への就職促進

2. 若年者の県内就職の促進

- 方向性
 - 県外在住者に対する取組の推進(新規)
 - ふるさと教育、キャリア教育の推進
 - 「ジョブカフェしまね」における就職支援の充実
- 目標
 - 県内高校卒業生の県内就職率
78.2%(H26) → 84%(H31)
 - 県内高校の進学予定者のうち学生登録者の割合
53%(H26) → 100%(H31)
 - ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数
345人(H26) → 450人(H31)
- 主な取組
 - 効果的な出合いの場の設定
 - 生徒や保護者が参加する企業見学会の開催
 - インターンシップの実施
 - ジョブカフェしまねによる就職マッチングの促進

3. 産業人材の育成及び定着

- 方向性
 - 県内産業において必要とされる人材の段階に応じた育成
 - 若年者の県内企業への職場定着の向上(新規)
- 目標
 - 技能検定制度合格者：745名(H26) → 750名(H31)
 - IT人材育成講座受講者：326名(H26) → 360名(H31)
 - 県が実施する人材育成研修の受講企業数
687社(H26) → 800社(H31)
 - 県の支援により人材育成計画策定・実行に取り組む企業数
0社(H26) → 75社(H31)
 - 新卒者の就職3年後の定着率
高卒者57.7%(H26) → 70%(H31)
大卒者61.6%(H26) → 70%(H31)
- 主な取組
 - 小中学校 段階
 - ・ふるさと教育の推進
 - ・職場見学や職場体験の充実
 - 高等学校段階
 - ・専門高校活性化の推進
 - ・学校、家庭、地域等の連携による質の高い勤労観、職業観の醸成
 - ・企業と連携したインターンシップの推進
 - 大学、高専、高等技術校等段階
 - ・COC+や課題解決型学習による高専・大学と企業が連携した人材育成
 - ・高等技術校における産業振興に資する訓練
 - 就業後段階
 - ・企業における人材育成・定着に係る取組の支援
 - ・各機関における在職者セミナーの充実
 - 各関係機関の連携方策
 - ・人材育成推進体制の強化

島根県中小企業・小規模企業支援計画の概要イメージ図

・期間:H28~31

■現状と課題

- 中小企業・小規模企業は本県経済と雇用の中心的な担い手
 - ・中小企業者数:23,537者(全企業数の99.9%)、うち小規模企業者数:20,409者(全企業数の86.6%)(平成26年経済センサス)
 - ・中小企業の従業員数:173,334人(従業員総数の92.3%)、うち小規模企業の従業員数:68,312人(従業員総数の36.4%)(平成26年経済センサス)
- 県内企業の開業率については、平成24~26年期中開業率3.6%、廃業率5.2%と廃業率が開業率を上回っている(平成24年、26年経済センサスより修正加工)
- 少子高齢化の進展及び経済のグローバル化や国内・地域内市場の縮小等の市場環境や経済情勢の変化
- 生産年齢人口の減少に伴う需要の減退
- 経営者の高齢化や経営の悪化による事業閉鎖・廃業等の進行
- 中山間地域や離島を中心とした商店数の著しい減少に伴う商業機能の低下
- 収益体質を改善・強化する事業者と事業廃止又は倒産に至る事業者増加の2極化の様相
- 地域経済の持続的な発展のため、地域の中小企業の自助努力を促進し、地域経済を担う中小企業・小規模企業を育成する必要
- 廃業等の増加に伴う事業者数と雇用の減少を一端とする人口減少による地域活力の低下に対して起業・創業・事業承継を推進する必要
- 変化する市場環境に対応し、差別化された商品やサービスの創造も重要な課題
- 経営状況の極めて厳しい事業者に対するセーフティネットの確保が必要

県内中小企業者

県として育成する中小企業者像

- ①意欲と能力を有し、自ら経営理念と経営計画を策定してPDCAサイクルを確立し、自律的に事業活動を展開する事業者であること。
 - ②将来性のある事業者であること。
- 経営革新・新分野進出、雇用創出等将来の地域経済を持続的に発展させる上で重要となる活動を含む事業者
 - 若手経営者及び後継者のいる次世代を担う中小企業者、女性経営者
 - 新規起業・創業者
 - 事業再生を目指す事業者

- ★地域社会への貢献
- ★地域経済の持続的な発展へ

課題の抽出・フィードバック・施策への反映

県振興推進協議会

- 《構成機関》
- 島根県
 - しまね産業振興財団(島根県中小企業支援センター)
 - 島根県商工会議所連合会
 - 島根県商工会連合会
 - 島根県中小企業団体中央会
 - 島根県信用保証協会
 - 一般社団法人島根県銀行協会加盟行
 - 国立大学法人島根大学
 - 公立大学法人島根県立大学
 - 独立行政法人松江工業高等専門学校

- 《テーマに応じ意見を聞く機関等》
- 業界代表
 - 若手・女性経営者 など

- 【役割】
- ◇経済状況等の調査・情報共有
 - ◇地域主体の取組み支援
 - ◇支援課題の深掘り議論
 - ◇支援機関の支援力向上

支援の方向性

3つの柱

- 1 中核的企業の育成(自律的経営の促進)
- 2 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
- 3 起業・創業の促進及び事業承継円滑化

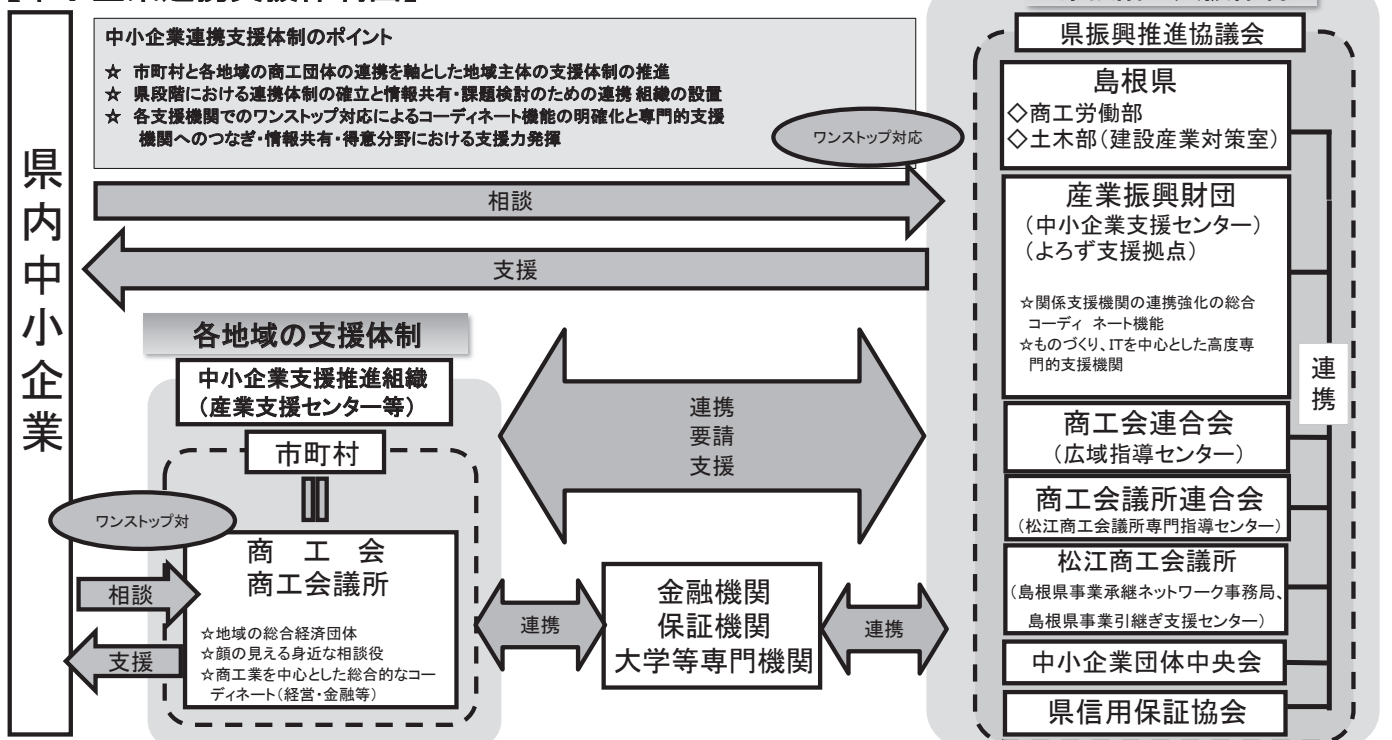
留意対応事項

- ・小規模事業者への対応
- ・中山間地域、離島への対応
- ・地産地消への対応
- ・官公需での対応
- ・誘致企業と地元中小企業との連携

15の主要テーマ

- 1 製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援
- 2 IT産業への支援
- 3 製造業・IT産業の誘致の促進
- 4 建設産業の経営基盤強化
- 5 商業・サービス業の活性化への支援
- 6 観光関連業に対する新たなビジネスチャンスへの支援
- 7 産業集積・ネットワークの強化
- 8 経営革新、地域資源活用、農商工連携、地産地消、6次産業化、医療、福祉分野等への取り組みの推進
- 9 海外展開への支援
- 10 産業人材の確保
- 11 若年者の県内就職促進
- 12 産業人材の育成及び定着
- 13 生き甲斐を持って働き安心して子供を産み育てることができる雇用環境整備
- 14 経営基盤強化・資金調達支援の強化
- 15 省エネルギー対策への取組推進

【中小企業連携支援体制図】



島根県地域未来投資促進基本計画の概要

島根県地域未来投資促進基本計画は、未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・医療関連製造業等」、「情報関連産業」、「ヘルスケア関連産業」、「観光関連産業」において成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取り組みを支援するため、県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したものである。同法に基づき県内市町村と連名で次の2つの基本計画を策定し、平成29年9月29日に国の同意を受けた。

島根県地域経済牽引基本計画（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）概要

計画のポイント

島根県には、高い機械金属加工技術等を伴った製造業が集積しており、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、それらが小売・サービス等他の産業に高い経済的波及効果をもたらすよう地域内における好循環の形成を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均0.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に25件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で26億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①島根県の機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②島根県の電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③島根県の食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④島根県の木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤島根県のパルプ、繊維、医療関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥島根県の情報関連産業の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑦島根県の高齢者や従業者の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 取引額：5%増加
- 雇用者数：4%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：1.3%もしくは150万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応等

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

島根県地域経済牽引基本計画（観光）概要

計画のポイント

観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出や、施設・設備の新設やリニューアルを促進することにより、当該事業所の売上額と従業員給与など付加価値額の増加だけでなく、地域全体への観光客の増加などによる幅広い産業への経済波及効果により継続的な地域内経済の好循環を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均3,029万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に11件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で5億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①島根の古き良き歴史・文化、豊かな自然などの観光資源を活用した観光
- ②世界ジオパークなど魅力ある隠岐諸島の観光資源を活用した観光
- ③「緑の道～山陰～」の形成に向けた日本の原風景や自然体験などの観光資源を活用したインバウンド

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：3%増加
- 付加価値額：9%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税（島根県）の減免措置の創設
- ・オープンデータの公開・活用の推進、島根県庁商工労働部内の相談窓口設置

地域経済牽引支援機関

公益財団法人しまね産業振興財団、公益社団法人島根県観光連盟、山陰インバウンド機構、島根大学、島根県立大学、松江高専

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで